

第 10 章 施設、設備及び図書館等

1 設備の整備

(1) 概要

当専攻が使用する教室等は、筑波大学東京キャンパス文京校舎の5階を中心に配置されている。同校舎はセキュリティ・システムが完備しているため、解錠されている教室等を除き、セキュリティを解除しないと入室ができないシステムとなっている。教員、職員及び学生はセキュリティ・カード（身分証明証）を事前に配付されており、これにより大学院の施設・設備へのアクセスが可能となっている。同校舎の5階には講義室・ゼミ室、事務室、併設の法律事務所（「弁護士法人筑波アカデミア法律事務所」）、教員研究室、学生ラウンジ、資料室、学生相談室などが設置され、3階にはビジネス科学等支援室、1階にはロッカー室、また地下1階には図書館・自習室などが設置されている。

当専攻は、既述の通り、入学定員36人、収容定員108人、専任教員12人の体制であり、十分なスペースが確保されている。教室等については、講義室（48～50人）3室、ゼミ室（12人～20人）3室を備えているため、十分な教室運営をしている。また質的にも最新の教具等を備えて万全を期している。

(2) 講義室

講義室は比較的大人数の授業を行うための部屋で、36名程度での講義を予定しており、最大で50名の収容が可能である。講義室は3学年分3室が設けられており、面積は84～123平方メートルである。したがって、3学年が同時に必修科目を受けることが可能となっている。

講義室は、多様な教育方法に対応できることを目的として設計されている。授業には常に座席数がクラス定員以上の教室が使用されている。教室には各受講者に十分な手元スペースのある机が配置されている。移動式の机を配置し、科目の特性や履修者数に合わせて、効果的な授業が実施できるようにレイアウトして授業を行っている。

授業においては、ビデオやDVDなどのメディアを活用したり、あるいはコンピュータを活用したプレゼンテーションや資料の提示を行ったりすることが一層教育効果を高めると予想される。そのため、3つの講義室はホワイトボードのほかに約120インチのスクリーンを備えており、液晶プロジェクターを使用して、ビデオ、DVD、CDのメディアをはじめ、さまざまな画像が投影できるようになっている。

各講義室には、LANケーブルのコンセントを配置すると共に、映像・音声の出力装置として用いられる1台の可動式の大型液晶ディスプレイ（50インチ）とモバイル方式のためのウェブ会議システム機器を備えており、平成28年度より制度として実施しているインターネットを通じた受講や令和2年度以降新型コロナウイルス感染症対策のためのインターネットを通じた受講の際に活用されている。また、法曹専攻において、サテライト方式のた

めのポリコム社製テレビ会議システム2台を備えている。

さらに、講義室 502、講義室 503 および講義室 504 には、カメラ1台（固定式）とマイクにより録画録音された動画のストリーミング装置が備えられている。これにより録画録音された動画は、学生がインターネットを経由して自宅のパソコンで閲覧できるようになっており、授業の復習や欠席した授業の視聴あるいは新型コロナウイルス感染症対策のための録画授業の配信（オンデマンド方式）のために活用されている。

模擬裁判は、部分的に法廷教室でもある最も面積の広い講義室 504 で行われることになっており、この様子は、ビデオカメラで撮影され、録画されることになっている。録画されたものは上記の液晶プロジェクターまたは液晶ディスプレイにより投影または再生することが可能である。これにより受講者は自分たちの行なった訴訟活動を客観的に見ることで、一層充実した演習を行うことが可能となる。

なお、各教室には、プリンター等の機能を備えた複合機1台とこれと接続可能なノートパソコン1台を常置して、模擬裁判等で学生が起案した書面を教室で即時にプリントすることを可能として授業効率の向上に役立てている（また、このノートパソコンはインターネットを通じた授業の際のサブ機としても活用している。）。

(3) 演習室

演習室（当専攻では「ゼミ室」と称している。）は小人数の授業を行うための部屋で、数名から20名程度の授業を予定し、最大限で30名程度の収容が可能である。当専攻が主として使用することが予定されているゼミ室は3室設けられており、面積は約23～46平方メートルである。移動式の机を配置し、科目の特性や履修者数に合わせて、効果的な授業が実施できるようにレイアウトして授業を行っている。また、前述の1台の可動式の大型液晶ディスプレイ（50インチ）により、ビデオやDVDが再生可能となっている。授業がない時間は、学生による自主的な議論・学修にも利用されている。

(4) 併設法律事務所

5階に設置されている弁護士法人筑波アカデミア法律事務所は、当専攻におけるリーガルクリニックほか臨床法学教育の業務を受託し、これを行っている。同法律事務所には相談室が3室設置されており、学生の対応も十分可能である。

(5) 教員研究室

教員研究室（当専攻では「研究室」と称している。）については、現在、研究室を保有している専任教員は12人であるが、全員に研究室が割り当てられている。

専任教員1人には約23平方メートルの研究室が割り当てられ、基本的な書架、机、ミーティングテーブル、ロッカーが設置され、教育・研究に適したスペースと設備が整っている。また、LANケーブルのコンセントも配置されている。

(6) 非常勤講師控室

非常勤講師には、5階にある法曹専攻事務室内に講師控室を用意しており、コピー機やパソコンが利用できるようになっているほか、机とソファが設置されていて、非常勤講師はここで待機し講義等の準備を行える体制となっている。

(7) その他

① 専任教員による学生との面談は、上述した研究室を中心に行われることを予定し、大きめの研究室を備えており、オフィスアワーに対応できるように配慮している。教員が学生を指導・面談するためには、専任教員は研究室を、非常勤教員は講師控室を主として予定しているが、場合により、5階に設置されている学生相談室で行われることも予定されている。

② 常勤の事務職員2名の職務上のスペースとしては、3階フロアに学生の窓口業務、学籍保管庫、作業室等を備えた十分な広さの事務室が設置されている。各職員には、業務を行うために必要な机とパソコンが与えられ、事務室には、複合機・プリンター・シュレッダー等が備えられている。

③ 自習室は地下1階の図書館に隣接して設置されており、図書館（他専攻と共用）・自習室（当専攻専用）の面積は併せて約1644平方メートルである。

自習室には、総数で120席分のキャレル（パーティションがあるもの）が設置され、日曜・祝日・年末年始を含め、通常時は、24時間学生の使用に供されている。なお、自習室は、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、使用禁止期間を設けたり、使用再開後においても間隔を空けて約半数の座席のみの利用とした上、使用時間の制限を設けるなどしている。

このように、学生には、スペースと利用時間において、図書資料を有効に活用して学修する体制が整っている。また、図書館・自習室内は、無線LAN対応となっており、「TKC法科大学院教育研究支援システム」や「LexisNexis」をはじめとした国内外の主要データベースへアクセスし、情報検索が容易に行える体制となっている。多くの学生は、自己のパソコンを持ち込んでいるが、図書館には他専攻と共用のパソコン（24台）及びプリンター（3台）が設置されており、種々のリサーチができるようになっている。このパソコンは情報端末として、情報検索、法令判例データベースの閲覧、インターネットを利用した学修、論文、レポート作成に利用されている。

④ 5階には学生ラウンジ（27平方メートル程度）が設けられており、ここには机6脚、椅子19脚が設置されており、学生同士で談話をしたり、忙しい社会人学生が授業の前

後に軽食をとったりする姿が見られる。また、このラウンジには、1台のコピー機も設置されている。

また、学生の私物収納のため、1人に1個分のロッカーを割り当て、1階に配置している。なお、現在ロッカーは、828個（他専攻と共通）あり、東京キャンパス正規学生全員685名分だけでなく、科目等履修生の分も確保している。さらに、5階には、資料室と称して、私物収納のためのキャビネットを設置した部屋を2室設け、学生が利用できるようにしている。

上記の各施設（勿論併設の法律事務所は除く）は、すべて、法科大学院が管理に参画し、その教育及び研究その他の業務に支障なく使用することができる状況にある。

なお、当専攻の授業のない時間帯（月～金曜日の日中）については、当専攻関係者（ビジネス科学研究科法曹専攻以外の教職員等）が講義室・ゼミ室等の利用が可能である。

2 設備及び機器の整備

講義室・ゼミ室、図書館・自習室、教員研究室、事務室における設備・備品の状況については、「1 設備の整備」のとおりである。

第3章で述べたように、当専攻は、学生が社会人であるという特性に対応するため、①インターネットを通じた受講のシステム、②授業等のデジタル録画とストリーミング配信システム、③学習管理システム（manaba）、および④Webサイトの掲示板を開発し運用している。これにより、時間的に制約のある夜間社会人の学生が、学外から、当専攻のネットワークに接続することにより、①国内外の出張等を理由に教室に来られない学生が授業に出席することが可能、②デジタル録画された授業・教材等を学生がパソコン上で再生することが可能、③講義の資料・レジュメや講義に関する情報などを学習管理システム上のコンテンツからの入手や授業評価アンケートのWeb入力による提出等が可能、④1年生が憲法・民法・刑法に関する基本知識を問う問題をスマートフォンまたはパソコンで閲覧・解答して自学自習することが可能、⑤大学院から学生への告知事項や教員からの連絡事項や講義資料などをWebサイトの掲示板から得ることが可能、となっている。

3 図書館の整備

本学附属の大塚図書館は、当専攻の教員及び学生が、その教育及び研究並びに学修に支障なく使用することができる状況にある。

月：10:30～18:30、火～金：10:00～21:00、土：10:00～19:50、日：10:00～18:00

なお時間外開館として9:00～23:00まで利用可能となっている。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言期間中などは、開館日時が制限されている。

大塚図書館には、常勤職員4名、非常勤職員1名が配置されている。

学生からの図書購入の要望は、本学附属図書館のウェブサイトから行うことができる。

大塚図書館は、単行書 82,707 冊（和書 55,719 冊、洋書 26,988 冊）雑誌 1,553 タイトル（和雑誌 908 タイトル、洋雑誌 645 タイトル）を所蔵し、法科大学院での教育及び研究並びに学生の学修に十分応じることができる。

図書館には文献複写用の有料複写機や返却ブックポストも設置している。また、図書館内は、他専攻と共用のパソコン（24 台）及びプリンター（3 台）が設置されている。TKC のデータベース「LEX/DB」は、図書館では 2 台のパソコンで利用可能となっている。無線 LAN 対応となっているため、学生が自己のパソコンを持ち込んで「Westlaw Japan」「D1-Law」「TKC 法科大学院教育研究支援システム」「Lexis」などの国内外の主要な法情報データサービスを利用することが可能で、最新の情報を提供できる環境となっている。学内他の図書館からの取り寄せもできる。

[特長]

- ・セキュリティ・カードによる入退室システムを導入しており、夏季および冬季休暇中も自習室の利用を可能としている。学生が有職の夜間社会人であるという特徴からそのライフスタイルに合わせた効果的な学修ができる環境を整備している。
- ・授業のデジタル録画とストリーミング配信システムにより、社会人学生は職場や自宅から録画授業の視聴ができる。また、出張先等からインターネットを通じて授業に参加するための環境も整えられている。このようにして、夜間社会人学生の持つ時間的ハンデを解消するための学修支援システムを構築している。
- ・重要な情報は、当専攻の Web サイトの掲示板にアップされている。講義によって、その資料・レジュメなどは、同 Web サイトにアップされている。「TKC 法科大学院教育研究支援システム」などの国内外の主要データベースを導入している。

[課題]

該当なし。